

仮貯蔵・仮取扱い実施内容（例）
（可搬式の給油設備を移動タンク貯蔵所等に接続して行う給油等）

1 目的

災害時により給油取扱所において燃料供給が困難となった場合に、被災者の自動車への給油等を行うことを目的に、可搬式の給油設備に移動タンク貯蔵所の注入ホースを緊結し、給油設備を用いて、自動車への給油および容器への注油を行うため、必要な事項を予め計画するものである。

2 仮貯蔵・仮取扱いをする場所

函館市〇〇町〇〇番▲◇号 〇〇工場南側空地（屋外）

3 仮貯蔵・仮取扱いに使用する部分の面積

約500㎡（25m×20m）

4 詳細レイアウト

別紙のとおり

5 仮貯蔵・仮取扱いをする危険物の類・品名・数量

第4類第1石油類（ガソリン） 1日最大4,000リットル

第4類第2石油類（軽油） 1日最大3,000リットル

6 指定数量の倍数

23倍

7 貯蔵および取扱いの方法

- (1) 可搬式給油設備に移動タンク貯蔵所の注入ホースを緊結し、給油設備を用いて自動車への給油または容器への注油を行う。
- (2) 給油場所の周囲に6メートルの幅の保有空地を確保する。
- (3) 第5種消火設備 10型粉末消火器3本を設置する。
- (4) 標識、掲示板を設置し関係者に次の事項について注意喚起を行う。
「危険物仮貯蔵（仮取扱）場所」、「仮貯蔵（仮取扱）期間」、「危険物の類・品名・最大数量」、「注意事項（火気厳禁）」、「関係者以外立入検査」

8 安全対策

- (1) 給油場所は、コンクリートまたはアスファルトで舗装された平坦な地盤面に設ける。
- (2) 給油設備および移動タンク貯蔵所の設置場所を包含するように漏えい防止シートを敷くとともに、簡易の防油堤を周囲に設置する。また、危険物が流出した場合の応急資機材として吸着マット等を用意する。
- (3) 給油設備およびその架台は、地震動、風圧等に対して十分な安全性を有するものとし、架台には、車両の衝突防止のためポール等を設ける。
- (4) 給油設備および移動タンク貯蔵所のアースを確保する。
（設置導線は保有空地外設置）
- (5) 給油設備の電源は、保有空地外の発電機または常用電源を使用する。
- (6) 移動タンク貯蔵所1台につき、貯蔵する危険物はガソリン、灯油または軽油のいずれか1

油種とする。

また、危険物の取扱い作業後において、移動タンク貯蔵所の注入ホースおよび給油設備内の危険物を携行缶に排出する際の吸気に供するため、移動貯蔵タンクのタンク室の1つは空室にしておく。

- (7) 危険物の取扱いは、原則として危険物取扱者免状保有者が行う。
- (8) 危険物を取扱う者は、静電気安全作業服および静電安全靴を着用する。

9 管理状況

- (1) 保有空地の周囲には、柵、ロープ等を立てて空地の状態を確保する。
- (2) 作業に関係がない者の出入りを適切に管理する。
- (3) 給油業務を行う時間帯は、危険物の取扱い作業の有無に関わらず、作業員が常駐し監視を行う。
- (4) 作業前と作業後に点検を行い、その結果を記録する。なお、危険物の取扱い作業前の点検の際には、移動貯蔵タンクにおける危険物積載状況についても確認を行う。

10 その他必要な事項

- (1) 給油設備のほか、漏洩防止シート、消火器、吸着マット等の必要資機材を予め確保し倉庫等の安全な場所で保管する。
- (2) 夜間等、給油業務が終了した後は、移動タンク貯蔵所を常置場所等に移動させる。